

## 回答書

町名変更はどちらかと言えば反対です。姉妹都市交流はどうなるのか。個人でやる手続きが複雑というか、面倒です。

この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。

町名変更に係る個人の負担につきましては、住民票や戸籍は行政側で自動変更し、マイナンバーカードや自動車運転免許証は、更新時に新しい住所の記載になります。また、金融機関への変更手続きも基本的には必要ありません。

その他、クレジットカードや保険、携帯電話などの契約は相手先の企業への確認が必要となります。また、有価証券（株式）については、証券会社への確認が必要になるなど、個人での手続きや確認事項も発生する見込みであります。

今後、ご心配いただいている点などについても、より丁寧にご説明させていただきますので、その内容を踏まえ、住民投票でご判断をいただければと思います。

また、姉妹都市交流につきましては、関係市町村が合併したことなどを契機に、現在は行っておりません。